

徳島県エシカル農業推進計画(案) 【概要版】

1 計画策定の趣旨

「有機農業」や「GAPの取組み」は、SDGsの達成に寄与する「持続性の高い農業」であり、「エシカル農業先進県」である本県の更なる取組拡大や、農産物の選択的購入等による消費拡大対策を包括的にまとめ、「有機農業推進法」に定められた「県推進計画」として、本計画を策定



2 計画期間

令和3（2021）年4月から令和7（2025）年3月までの4年間

3 計画方針及び施策

本計画で定める「エシカル農業」⇒ エコファーマーによる農業，特別栽培，有機農業，GAPによる農業

生産者 「SDGsの達成」に向けたエシカル農業の実践拡大

消費者 選択的購入等による「消費拡大」により，食からはじめる「持続可能な世界」の実現

「エシカル農業先進県」として，有機農産物やGAP農産物等の生産や消費の拡大が「三方よし」となる社会的意義を再確認し，持続可能な社会の構築に寄与

I 持続性の高い「エシカル農業」の拡大

■ 「エコファーマー」「特別栽培」「有機農業」「GAP」の面積の拡大

- ▶ 生産者団体への認証取得推進はもとより，産直市出荷生産者等への取組拡大
- ▶ エシカル農業に取り組む動機付けとして，交付金制度の更なる活用
- ▶ 生産や認証取得の課題解決のための技術支援

■ 農業関連団体のみならず多様な団体との連携強化

- ▶ JAグループ等の農業団体とは，生産者を対象に，エシカル農業の実践に関する講習会の実施や生産現場への新たな技術の導入で緊密な連携
- ▶ 環境保全団体や消費者団体等とは，消費者へ，エシカル農業拡大の意義や各認証制度の周知・啓発について一層の連携

II エシカル農産物の消費拡大及び食育推進

■ 徳島県エシカルファーマー制度の創設

- ▶ 生産者が各認証を取得するモチベーションアップと，消費者の「エシカル消費」を拡大する目印として新制度を創設

■ エシカル消費の推進と販売力の強化

- ▶ 消費者にエシカル農産物の生産意義や価値を評価いただき，実需者とのマッチングイベントやECサイトの活用支援

■ エシカル農産物を活用した食育推進と食品ロス対策

- ▶ 子育て世代等をターゲットとし，「使い切りメニュー」の提案や料理教室等を開催し，「食の選択力」を強化

